

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年9月8日

【中間会計期間】 第77期中(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

【会社名】 昭栄株式会社

【英訳名】 Shoei Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長CEO 渡 辺 憲 二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1

【電話番号】 03 3292 3381(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経理・税務グループ担当 小 高 好 展

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町一丁目2番地1

【電話番号】 03 3292 3381(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役経理・税務グループ担当 小 高 好 展

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)	6,700,418	6,770,616	10,165,749	13,014,517	16,664,431
経常利益 (千円)	2,212,827	2,581,042	3,789,046	3,801,943	4,740,076
中間(当期)純利益 (千円)	1,279,864	1,680,598	2,933,069	2,202,810	5,474,186
純資産額 (千円)	35,975,701	43,069,027	63,550,083	39,291,305	62,149,750
総資産額 (千円)	117,931,980	148,286,973	211,135,493	128,673,398	194,584,758
1株当たり純資産額 (円)	2,006.34	1,698.21	1,882.93	1,612.70	1,866.35
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	77.54	68.57	87.93	99.66	191.09
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	61.86	54.62	77.94	80.56	157.74
自己資本比率 (%)	30.51	29.04	30.10	30.54	31.94
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,330,143	832,291	1,900,827	930,675	5,693,656
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,930,708	10,433,149	25,216,255	22,717,562	32,587,587
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,943,515	16,951,898	12,200,856	22,140,369	41,013,115
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5,279,485	8,641,154	4,295,368	1,289,561	15,409,940
従業員数 (ほか、 平均臨時従業員数) (名)	230 (44)	174 (23)	378 (25)	237 (29)	175 (18)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第75期については、平成16年8月20日付で1株につき1.2株の割合をもって株式分割をしております。

3 第76期については、平成17年8月19日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割をしております。

4 第77期中において、(株)トスマク・アイを新たに連結の範囲に含めております。

(2) 提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 6月30日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 6月30日	自 平成18年 1月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成16年 1月1日 至 平成16年 12月31日	自 平成17年 1月1日 至 平成17年 12月31日
売上高 (千円)	4,676,674	5,343,057	8,469,266	9,101,214	13,706,951
経常利益 (千円)	2,026,382	2,530,665	3,663,167	3,705,252	4,680,580
中間(当期)純利益 (千円)	1,088,641	1,744,599	2,538,381	2,130,569	5,564,890
資本金 (千円)	1,466,147	3,914,323	8,092,189	2,966,116	8,032,110
発行済株式総数 (株)	18,035,722	25,740,297	34,023,854	24,543,810	33,919,505
純資産額 (千円)	36,031,859	43,312,050	63,408,736	39,467,023	62,418,431
総資産額 (千円)	115,688,728	147,316,071	206,826,979	126,391,711	193,592,645
1株当たり純資産額 (円)	2,009.47	1,707.79	1,879.20	1,619.92	1,874.42
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	65.96	71.18	76.10	96.34	194.25
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	52.63	56.70	67.45	77.87	160.36
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	10.00	15.00	20.00	25.00	40.00
自己資本比率 (%)	31.15	29.40	30.66	31.23	32.24
従業員数 (ほか、 平均臨時従業員数) (名)	31 (10)	39 (2)	42 (3)	38 (4)	37 (3)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第75期については、平成16年8月20日付で1株につき1.2株の割合をもって株式分割をしております。

3 第76期については、平成17年8月19日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割をしております。

4 第76期の1株当たり配当額40円には、創立75周年記念配当10円を含んでおります。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間から株式交換等により子会社となった(株)トスマク・アイを連結の範囲に含めたことにより、新たに環境事業を行っております。

(2) 主要な関係会社の異動

(株)トスマク・アイは株式交換等により、当中間連結会計期間より連結子会社となりました。

3 【関係会社の状況】

(1) 新規

名 称	住 所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合		関 係 内 容				
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
						当社役員	当社従業員			
(連結子会社)		千円				名	名			
(株)トスマク・アイ	石川県白山市	80,000	環境	100.0	-	1	1	なし	なし	なし

(注) 1 (株)トスマク・アイは株式交換等により、当中間連結会計期間より連結子会社となりました。

2 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不動産	賃貸 17 (1) 分譲 3 (1)
電子機器・部品	138 (13)
環境	196 (9)
本社(当社管理部門)	24 (1)
合計	378 (25)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、平均臨時従業員数であります。

3 従業員数が当中間連結会計期間において203名増加しておりますが、主として当中間連結会計期間より(株)トスマク・アイを連結の範囲に含めたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(名)	42 (3)
---------	--------

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、平均臨時従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、5月以降、株価の下落に見舞われたものの、生産や輸出は増加を続け、好調な企業収益が設備投資を牽引したほか、雇用や賃金の改善を反映して個人消費も増加するなど、着実な回復を続けました。

こうした中、当社グループは、昨年スタートした中期経営計画「3S Challenge 45」が初年度にして最終年度収益目標を達成したことを受け、最終年度収益目標を21億円上方修正した中期経営計画「3S Challenge 45+S21」を本年より、新たにスタートいたしました。当中間連結会計期間は、物件価格の上昇により、新規の不動産投資はスローダウンを余儀なくされましたが、既往の不動産投資の累積効果を主因として、グループ全体の売上高は、10,165百万円と前年同期比50.1%増となりました。経常利益についても、不動産賃貸部門の収益が高水準で推移したこと等により、3,789百万円と前年同期比46.8%増となりました。この結果、中間純利益は2,933百万円と前年同期比74.5%増となりました。

事業のセグメント別の概況は、以下のとおりです。

(不動産事業)

賃貸事業は、管理内容の充実やコストの継続的見直しにより事業採算の向上を図ったほか、テナント営業と物件バリエーションアップ施策の強化に努めました。この結果、保有物件の平均坪当たり賃料は上昇に転じ、当社が京浜地区に保有する物件の空室率は前連結会計年度末の0.38%に続き、当中間連結会計期間末も0.32%とほぼフル稼働を維持しております。

一方、市場では投資対象となる優良物件の品薄感が強く、投資の積み上げはスローペースとなりました。3月に川崎浮島で大型物流倉庫の開発に着手し、4月には「リーフみなとみらい」の底地を購入、また、5月には当社初の医療・介護施設「ふれあい横浜メディカルセンタービル」を取得いたしました。更に出口での物件獲得を狙いとしたファンドへの投資を3月と6月に実施いたしました。当中間連結会計期間の投資額は合計で157億円に止まりました。他方、資産の入替を狙いとした売却については、従来からの貸地売却に加え、4月に埼玉県吉川市の「ジャスコ吉川店」の売却を実施いたしました。

分譲事業では、昨年2月に完売となった「Brillia(ブリリア)タワー東京」(644戸)が完成し、購入契約者への引渡しを開始されました。また、平成18年11月竣工予定の「ランドール浅草」(78戸)が完売となり、平成19年11月竣工予定の「キャピタルマークタワー」(869戸)も完売間近となっております。

これらの結果、当事業部門の売上高は7,720百万円(前年同期比52.6%増)、営業利益は2,879百万円(前年同期比81.3%増)となりました。

(有価証券投資事業)

当中間連結会計期間は、好調な企業業績を背景にキヤノン(株)など保有株式の配当金が前年同期比増加したことにより、売上高は785百万円(前年同期比66.4%増)、営業利益779百万円(前年同期比68.1%増)となりました。

また、営業外収益に計上している有価証券運用益については、ボラティリティが高水準で推移する中、積極的にオプション取引を行い、プレミアム収益は拡大したものの、株式相場下落から売買損益が減少、1,177百万円(前年同期比21.5%減)に止まりました。この結果、有価証券投資事業の営業利益と有価証券運用益の合計額は1,957百万円(前年同期比0.3%減)となりました。

(電子機器・部品事業)

主力製品である携帯電話機向けメモリーバックアップ用のコイン型PASキャパシタは、中国市場での在庫調整終了による急速な受注回復や、有力顧客からの大口受注獲得などにより、前年同期比55%の増収となりました。

また、電子機器製造部門の基板実装は、特需の獲得から前年同期比10%の増収となり、設計技術部門のソフト開発及びハード設計については、公共防災システムの新規受注などから、前年同期比15%増と堅調に推移いたしました。一方、補聴器は、製品価格改訂などにより、前年同期比3%の減収となりました。

これらの結果、売上高は1,660百万円（前年同期比34.0%増）、営業利益は試験研究費控除後で96百万円（前年同期比360.1%増）と大幅な増益となりました。

(環境事業)

6月末の株式交換等により、株式会社トスマク・アイが当社の連結子会社となり、当中間連結会計期間末より、同社の貸借対照表が連結されることとなりました。今後、同社の損益計算書も、当社の連結損益計算書に反映されることとなります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは1,900百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ1,068百万円増加しました。この増加の主な要因は、不動産投資の累積効果による賃料等の収入が増加したことと、分譲事業が投資期から回収期に入ってきたことによるものであります。

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは25,216百万円の支出となり、前中間連結会計期間に比べ14,783百万円増加しました。この支出の主な内訳は、医療・介護施設等の有形固定資産の取得による支出7,181百万円、不動産証券化商品等への投資に伴う匿名組合出資有価証券の取得による支出8,959百万円等でありま

す。当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは12,200百万円の収入となり、前中間連結会計期間に比べ4,751百万円減少しました。この収入の主な内訳は、長期借入金の借入による収入(純額)10,437百万円、長期預り金の増加による収入3,123百万円等でありま

す。この結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ11,114百万円減少し、4,295百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
電子機器・部品	1,465,054	+44.4

- (注) 1 上記金額は、販売価格によっております。
2 上記生産実績以外に、下記の商品仕入高があります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
電子機器・部品	35,080	55.5

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

連結子会社は、原則として受注生産ではなく見込生産であります。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産	7,720,526	+52.6
賃貸事業	4,476,898	+8.3
分譲事業	3,243,628	+250.1
有価証券投資	785,085	+66.4
電子機器・部品	1,660,137	+34.0
合計	10,165,749	+50.1

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

わが国の経済は、原油高と株式相場の先行きなど不透明要因を抱えるものの、国内民間需要に支えられ、回復基調が持続するものと見込まれます。

こうした中、不動産価格の上昇が続く一方、金利はゼロ金利政策の解除が実施されましたが、緩やかな上昇に止まるものと見込んでおります。

こうした経済環境は当社グループにとって、資産効果のプラスがある一方、新規投資採算低下のマイナスをもたらします。当社グループはこのプラス効果、即ち景気回復基調の追い風を生かし、採算低下に対しては管理コスト削減・バリューアップ施策等工夫を凝らし積極投資を進めてまいります。

このための当社グループの対処すべき第一の課題は、開発案件を含めた高採算物件と低利回でも良質な物件とのバランスのとれた積極投資の推進であります。このために不動産事業部門の人材増強・体制整備を進める他、財務面でも開発型SPCの活用などリスク・リターン向上策を打ってまいります。

第二の課題は、既往賃貸物件投資によって相応の収益基盤が積み上がってきたことから、これを生かし、積極投資

にかかる先行コストを不動産売却益でまかないながら、長期的に見てより資産価値の高い物件へとポートフォリオの入替を進めることであります。これは、当社グループにとって極めて重要な「期間収益確保と収益基盤拡大の両立」というテーマを実現する方策でもあります。

第三の課題は、総体として景気回復基調にあるとはいえ、万一のリスクにも万全の備えをしていくことであります。直近の資産価格上昇が急なだけに、反転の動きにも備え、当社の強みである「不動産投資と有価証券投資の組合せによるリスクコントロールの仕組み」を生かし、対応策を講じてまいります。特に資産価格動向に大きな影響を与える金融情勢には十分留意し、早めの対応を心掛けてまいります。

第四の課題は、採算低下基調の中、次期中期経営計画においてROE10%以上を目指すべく、小粒でもROEの高い新たな事業への投資を含め種々の布石を打ってまいります。

以上の課題解決に取り組み、高い目標達成に向け総力を挙げて挑戦してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成18年4月21日開催の取締役会において、株式会社トスマク・アイの普通株式を譲り受ける株式譲渡契約及び同社を当社の完全子会社とする株式交換に関する基本合意書について決議し、同日付で締結いたしました。

また、平成18年5月15日開催の取締役会において、平成18年4月21日に締結した基本合意書に基づく株式交換契約について承認し、同日付で締結いたしました。同契約は平成18年6月30日に株式交換が実施されております。

なお、本株式交換は、平成18年5月1日施行の会社法（会社法第796条第3項）による簡易株式交換により実施されております。

(1) 株式取得及び株式交換の相手会社の名称等

名称	株式会社トスマク・アイ
本店所在地	石川県白山市村井町330番地
代表者の氏名	代表取締役社長 板尾 達雄
資本金	80百万円
事業の内容	廃棄物の処理・リサイクル、浄化槽の保守点検・清掃、各種施設の保守管理、土木 浚渫などの事業

(2) 株式取得及び株式交換の目的

株式会社トスマク・アイは、一般廃棄物処理業として、石川県内トップ、国内でもトップクラスの環境ビジネス企業です。一般廃棄物や産業廃棄物の収集運搬、浄化槽の保守点検や清掃、上下水施設等の保守管理などを手掛けるほか、3月に竣工した新鋭工場で、本年よりリサイクル事業を本格的に展開する計画です。今後、当社グループに加わることにより、当社の資金力や信用力を後ろ盾とし、また、管理体制等の一層の充実を図り、地域への貢献を理念とする総合環境ビジネス企業として、一段の飛躍を狙っています。

一方、当社は事業投資の一環として株式会社トスマク・アイに出資し、同社経営の近代化や事業規模の拡大を進め、更なる成長を支援して、将来的には株式上場も視野に入れております。環境ビジネスは今後極めて高い成長性が予測されておりますが、同社への投資を通じて社会に貢献することは、当社の企業理念に合致するものと考えております。また収益性、成長性いずれも高い同社の事業は、ポートフォリオの再構築を図る当社の事業投資の対象としても最善の選択肢と判断いたしました。

(3) 株式交換比率

--	--	--

	当社 (完全親会社)	株式会社トスマク・アイ (完全子会社)
株式交換比率	1	0.579

(注) 株式の割当比率

株式会社トスマク・アイの株式1株に対して、当社株式0.579株を割当交付致いたしました。なお、当社が別途の株式譲渡契約により、株式会社トスマク・アイの一部株主から、譲り受ける同社株式652,420株には、当社株式の割当交付は行っておりません。

(4) 株式交換により交付した株式数

当社は新株式を発行せず、当社が保有する自己株式548,648株を割当交付しております。

(5) 株式会社トスマク・アイの資産・負債の状況等(平成18年3月31日現在)

流動資産	1,243 百万円	流動負債	2,949 百万円
固定資産	5,506 "	固定負債	531 "
資産合計	6,749 百万円	負債合計	3,481 百万円
		資本合計	3,268 "
		負債資本合計	6,749 百万円

5 【研究開発活動】

(電子機器・部品)

リチウムイオンキャパシタ

富士重工業株式会社から技術供与を受けたリチウムイオンキャパシタ技術と、当社の電極製造技術・セル組立技術とを融合させた円筒型リチウムイオンキャパシタの開発に成功し、6月末に報道発表しました。

この円筒型リチウムイオンキャパシタは従来の電気二重層キャパシタに比べ、同体積では2倍の容量、電圧は3.8Vと高電圧が得られ、エネルギー密度は4倍と優れた性能を有するものです。

PAS円筒型

高容量PAS電極の特殊処理と電解液材料の開発により、高電圧・小型軽量化に成功し、小型軽量玩具用の円筒型PASキャパシタを開発しました。現在、有名玩具メーカーにて軽量玩具の電源に採用されております。

PASコイン型

携帯電話、デジタルカメラなどの小型機器の低電圧化に伴い、バックアップ用コイン型PASキャパシタの低電圧タイプの開発を行い、1.5Vタイプのコイン型PASキャパシタTRシリーズ(PAS414TR)の開発を完了し、サンプル供給を開始しました。生産開始は本年10月の予定です。

固体コンデンサ

当社独自の製法と新規電極材料を採用し、大容量、低ESR化を目標に開発してきた小型高性能導電性高分子アルミ電解コンデンサは、小型リードタイプのSCPシリーズとして開発完了し、サンプル供給を開始しました。生産開始は平成18年9月の予定です。

当該セグメントに係る研究開発費は56,389千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

提出会社

当中間連結会計期間において、以下の賃貸医療・介護施設を取得いたしました。

所在地	名称 / 用途	セグメント の名称	土地面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				合計 (千円)	従業員数 (名)
				土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	その他		
横浜市中区	ふれあい 横浜メディカル センタービル	不動産	2,383	1,527,565	5,334,968		68,310	6,930,844	

国内子会社

当中間連結会計期間において、(株)トスマク・アイが株式交換等により連結子会社となったため、
同社所有の以下の設備が新たに当社グループの主要な設備となりました。

平成18年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				合計 (千円)	従業員数 (名)
					土地	建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他		
(株)トスマク・アイ	石川県 白山市	環境	廃棄物 処理 設備	87,333	1,879,923	796,556	317,258	2,225	2,995,964	196

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	金額 (百万円)	工期 (予定)	規模
提出会社	ナチュレ杉並 (杉並区成田東)	不動産	貸学生寮	795	平成18年10月	地下1階、 地上3階 延床面積 5,334㎡

(注)当初の計画に対し、工期(予定)を変更いたしました。

(2) 重要な設備計画の完了

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の新設等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等は、次のとおりであります。

会社名	名称 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	工期又は 取得年月 (予定)	規模
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	東横イン 那覇見栄橋 駅 (沖縄県那覇 市)	不動産	賃貸ホテ ル	720		借入金、 自己資金	平成18年 7月	地上9階 延床面積 1,566㎡ 96室
	日通内守谷 物流センタ ー (茨城県常総 市)	不動産	賃貸倉庫	1,536		借入金、 自己資金	平成19年 4月	地上9階 延床面積 18,805㎡
	板橋本町学 生マンショ ン (板橋区宮本 町)	不動産	賃貸マン ション	498		借入金、 自己資金	平成19年 3月	地上4階 延床面積 1,127㎡ 42戸

(注) 上記の他に匿名組合出資有価証券の取得を計画しております。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

(注) 平成18年4月21日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は9,800,000株増加し、107,800,000株となっております。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年9月8日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	34,023,854	37,437,257	東京証券取引所 市場第一部	
計	34,023,854	37,437,257		

- (注) 1 平成18年4月21日開催の取締役会決議により、平成18年7月1日付で1株を1.1株の割合をもって株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は3,402,385株増加しております。
- 2 平成18年7月1日から平成18年8月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,018株増加しております。
- 3 提出日現在の発行数には、平成18年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年3月24日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	720(注)1	720(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72,000	79,200(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,570(注)2	3,246(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日～ 平成23年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,570 資本組入額 1,785	発行価格 3,246 資本組入額 1,623(注)3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成18年3月24日開催の当社第76期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 平成18年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。
- 4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、110株であります。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成17年3月25日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,450(注)1	1,450(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	159,500	175,450(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,768(注)2	1,608(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成19年4月1日～ 平成22年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,768 資本組入額 884	発行価格 1,608 資本組入額 804(注)3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成17年3月25日開催の当社第75期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、110株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成18年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、121株であります。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年3月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	590(注)1	534(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,880	77,430(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,269(注)2	1,154(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成18年4月1日～ 平成21年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,269 資本組入額 635	発行価格 1,154 資本組入額 577(注)3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成16年3月26日開催の当社第74期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、132株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成18年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、145株であります。

新株予約権

株主総会の特別決議日(平成15年3月26日)		
	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	60(注)1	60(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,920	8,700(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	960(注)2	873(注)2、3
新株予約権の行使期間	平成17年4月1日～ 平成20年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 960 資本組入額 480	発行価格 873 資本組入額 437(注)3
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役・監査役・執行役員・従業員の地位を保有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続は認めないものとする。 (3) 新株予約権の1個未満の行使は認めないものとする。 (4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 (5) その他の条件については、平成15年3月26日開催の当社第73期定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、132株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後時価を下回る価額での新株の発行(新株予約権行使の場合を除く。)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 平成18年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額及び株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

4 新株予約権1個につき目的となる株式数は、145株であります。

新株予約権付社債

第3回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成17年11月29日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	6,998,000	6,993,000
新株予約権の数(個)	6,998	6,993
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき3,417円(注)2	1株につき3,105.5円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成18年1月4日～ 平成21年12月29日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,417 資本組入額 1,709	発行価格 3,105.5 資本組入額 1,553 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。 (2) 各新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左

(注) 1 本新株予約権の目的となる株式の数は、各社債権者が行使請求のために、提出した本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債券の発行価額と同額とする。
本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、金3,417円とする。
転換価額は、本社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、株式分割、時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、転換価額を調整する。

- 3 繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までであります。
4 平成18年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

新株予約権付社債

第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成17年11月29日発行)

	中間会計期間末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権付社債の残高(千円)	6,999,000	6,995,000
新株予約権の数(個)	6,999	6,995
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき3,417円(注)2	1株につき3,105.5円(注)2、4
新株予約権の行使期間	平成18年1月4日～ 平成23年12月29日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,417 資本組入額 1,709	発行価格 3,105.5 資本組入額 1,553 (注)4
新株予約権の行使の条件	(1) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権を行使することはできない。 (2) 各新株予約権の一部については、行使請求することができない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権または社債の一方のみを譲渡することはできない。	同左

(注) 1 本新株予約権の目的となる株式の数は、各社債権者が行使請求のために、提出した本社債の発行価額の総額を新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの額で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- 2 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債券の発行価額と同額とする。
本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)は、金3,417円とする。
転換価額は、本社債の発行後、当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合には、次に定める算式をもって調整する。なお、次の算式において、「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式数から、当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、当社は、株式分割、時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社の普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合等にも、転換価額を調整する。

- 3 繰上償還の場合には、当該償還日の前銀行営業日までであります。
4 平成18年7月1日に株式分割を実施したことにより、新株予約権の行使時の払込金額、株式の発行価格及び資本組入額を調整しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年1月1日～ 平成18年6月30日	104,349	34,023,854	60,079	8,092,189	59,990	7,483,355

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成18年7月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は3,402,385株増加しております。

3 平成18年7月1日から平成18年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が11,018株、資本金が9,185千円、資本準備金が9,184千円増加しております。

(4) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
みずほ信託退職給付信託 キヤノン口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	2,494	7.33
日本マスタートラスト 信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,926	5.66
明治安田生命保険(相) (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,330	3.91
(株)損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,320	3.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,295	3.81
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券会社東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木6-10-1)	1,257	3.70
みずほ信託退職給付信託 みずほコーポレート銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	994	2.92
東京建物(株)	東京都中央区八重洲1-9-9	974	2.86
ザ バンク オブ ニューヨ ーク ノントリーティ ー ジャス デック アカ ウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀 行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内2-7-1 カストディ業務部)	779	2.29
ステート ストリート バ ンク アンド トラス ト カンパ ニー (常任代理人 みずほコーポ レート銀行 兜町証券決 裁業務室)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	624	1.84
計		12,998	38.20

(注) 1 (株)みずほコーポレート銀行及びその共同保有者であるみずほ証券(株)、みずほ信託銀行(株)から平成18年2月15日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年1月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	947	2.79
みずほ証券(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	118	0.35
みずほ信託銀行(株)	東京都中央区八重洲1-2-1	776	2.29

- 2 アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成18年3月8日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年2月28日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー	1345 Avenue of the Americas, New York, NY 10105-4300 U.S.A	1,418	4.18

- 3 フィデリティ投信(株)から平成18年4月14日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区虎ノ門4-3-1	3,109	9.17

- 4 ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク及びその共同保有者であるJPモルガン・アセット・マネジメント(株)から平成18年7月14日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成18年6月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ジェー・ピー・モルガン・ホワイトフライヤーズ・インク	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NEW YORK 10017, U.S.A	12	0.03
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	2,927	7.82

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 281,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,588,200	335,882	
単元未満株式	普通株式 154,154		
発行済株式総数	34,023,854		
総株主の議決権		335,882	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が14,900株(議決権149個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式29株が含まれております。

【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭栄株式会社	東京都千代田区神田錦町 1-2-1	281,500		281,500	0.83
計		281,500		281,500	0.83

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	4,080	3,880	3,860	3,900	3,960	3,580 3,500
最低(円)	3,180	2,865	2,850	3,600	3,230	3,020 3,140

(注) 1 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

3 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 取締役の状況

該当事項はありません。

(2) 執行役の状況

新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)	就任年月日
執行役	不動産事業本部副本部長	永木和夫	昭和21年 7月19日	平成12年1月 東京建物株式会社 取締役資産情報開発部長 平成18年7月 当社執行役不動産事業本部 副本部長(現職)		平成18年7月1日
執行役	不動産事業本部不動産管理部長	川内敏昭	昭和19年 6月26日	平成15年3月 日本橋興業株式会社 上席執行役員不動産部長 平成16年4月 同社常務執行役員 不動産事業本部長 平成17年4月 当社不動産事業本部 不動産管理部長 平成18年7月 執行役不動産事業本部 不動産管理部長(現職)		平成18年7月1日
執行役	不動産事業本部企画・推進グループ担当	宮本龍彦	昭和27年 1月25日	平成14年12月 みずほアセット信託銀行株式会社 個人企画部担当部長 平成16年4月 平成ビルディング株式会社 執行役員リーシング営業部長 平成18年7月 当社執行役不動産事業本部 企画・推進グループ担当(現職)	0	平成18年7月1日

退任

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役	不動産事業本部 新規投資グループ担当	山本進三	平成18年4月30日

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役 不動産事業本部 新規投資グループ担当	執行役 不動産事業本部 開発事業グループ担当	木村雅則	平成18年7月1日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日 内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日 内閣府令第56号)附則第2項により、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)及び前中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)並びに当中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		8,641,154		4,295,368		15,409,940	
2 受取手形及び売掛金		547,907		2,630,374		608,734	
3 たな卸資産	2 3	7,357,728		3,108,894		4,632,207	
4 繰延税金資産		153,811		218,552		238,760	
5 その他		885,330		3,923,716		893,745	
貸倒引当金		1,000		1,900		900	
流動資産合計		17,584,932	11.9	14,175,006	6.7	21,782,489	11.2
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物	1 2 3	24,098,179		28,904,662		24,350,178	
(2) 機械装置及び 運搬具	1	648,447		981,610		673,291	
(3) 土地	2 3	18,420,437		27,214,000		24,547,105	
(4) 建設仮勘定		199,805		1,702,144		1,624,435	
(5) その他	1 3	330,668		290,853		231,419	
有形固定資産合計		43,697,538	29.5	59,093,271	28.0	51,426,430	26.4
2 無形固定資産	3	760,488	0.5	751,668	0.4	720,203	0.4
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2 4	67,090,555		99,959,114		90,517,097	
(2) 匿名組合出資 有価証券	5	18,115,099		35,760,225		29,015,032	
(3) その他		1,122,529		1,487,530		1,207,594	
貸倒引当金		84,170		91,321		84,090	
投資その他の資産 合計		86,244,013	58.1	137,115,547	64.9	120,655,633	62.0
固定資産合計		130,702,040	88.1	196,960,487	93.3	172,802,268	88.8
資産合計		148,286,973	100.0	211,135,493	100.0	194,584,758	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		376,289		571,545		470,439		
2	2	10,420,932		17,202,904		12,013,908		
3		200,165						
4		1,206,721		1,534,745		2,343,041		
5				93,230		43,354		
6		3,391,721		7,294,573		6,104,810		
流動負債合計		15,595,829	10.5	26,696,998	12.6	20,975,554	10.8	
固定負債								
1		8,181,000		13,997,000		14,000,000		
2	2	39,355,068		51,273,668		42,705,614		
3		17,732,169		21,846,431		24,082,480		
4		154,917		377,070		211,562		
5		117,967		119,707		108,857		
6	2	18,467,945		27,408,364		24,284,532		
7	2	5,566,549		5,577,685		6,031,172		
8		33,001		288,484		20,668		
固定負債合計		89,608,618	60.5	120,888,412	57.3	111,444,886	57.3	
負債合計		105,204,447	71.0	147,585,410	69.9	132,420,441	68.1	
(少数株主持分)								
少数株主持分		13,498	0.0			14,566	0.0	
(資本の部)								
資本金		3,914,323	2.6			8,032,110	4.1	
資本剰余金		3,444,462	2.3			7,556,101	3.9	
利益剰余金		12,014,178	8.1			15,427,344	7.9	
その他有価証券 評価差額金		24,330,780	16.4			32,153,272	16.5	
為替換算調整勘定		12,565	0.0			11,521	0.0	
自己株式		622,152	0.4			1,007,556	0.5	
資本合計		43,069,027	29.0			62,149,750	31.9	
負債、少数株主持分 及び資本合計		148,286,973	100.0			194,584,758	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				8,092,189	3.8		
2 資本剰余金				8,522,461	4.1		
3 利益剰余金				17,527,908	8.3		
4 自己株式				579,883	0.3		
株主資本合計				33,562,676	15.9		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				29,989,610	14.2		
2 繰延ヘッジ損益				6,021	0.0		
3 為替換算調整勘定				11,932	0.0		
評価・換算差額等 合計				29,971,656	14.2		
少数株主持分				15,749	0.0		
純資産合計				63,550,083	30.1		
負債純資産合計				211,135,493	100.0		

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		6,770,616	100.0	10,165,749	100.0	16,664,431	100.0
売上原価		4,407,193	65.1	5,777,387	56.8	11,873,299	71.2
売上総利益		2,363,423	34.9	4,388,361	43.2	4,791,131	28.8
販売費及び一般管理費							
1 発送販売費		57,538		241,264		259,200	
2 広告宣伝費		35,751		133,331		146,608	
3 役員報酬		50,262		60,633		158,159	
4 給与手当		217,196		268,768		410,523	
5 福利厚生費		29,556		37,444		70,344	
6 減価償却費		43,491		49,959		89,803	
7 試験研究費		36,330		56,389		68,776	
8 その他		259,051	10.8	266,388	11.0	675,662	11.3
営業利益		1,634,245	24.1	3,274,182	32.2	2,912,052	17.5
営業外収益							
1 受取利息		65		375		171	
2 有価証券運用益		1,498,890		1,177,327		3,062,917	
3 その他		29,614	22.6	14,643	11.7	47,774	18.6
営業外費用							
1 支払利息		468,433		543,557		985,632	
2 持分法による 投資損失		21,190				21,190	
3 シンジケートローン 手数料				116,000			
4 その他		92,148	8.6	17,924	6.6	276,015	7.7
経常利益		2,581,042	38.1	3,789,046	37.3	4,740,076	28.4
特別利益							
1 固定資産売却益	1	292,036		502,272		5,635,062	
2 関係会社株式売却益		31,623				93,570	
3 貸倒引当金戻入益		1,280		180		1,460	
4 移転補償金収入	2	-	4.8	1,056	4.9	1,639	34.4
特別損失							
1 固定資産除却損	3	25,896		1,251		176,833	
2 減損損失	4	-		69,645			
3 その他		2,709	0.4	70,896	0.7	978,328	6.9
税金等調整前中間 (当期)純利益		2,877,376	42.5	4,221,659	41.5	9,316,645	55.9
法人税、住民税及び 事業税	5	1,215,145		1,513,748		2,963,290	
法人税等調整額	5	22,405	17.6	226,341	12.6	874,061	23.1
少数株主利益		4,038	0.1	1,182	0.0	5,107	0.0
中間(当期)純利益		1,680,598	24.8	2,933,069	28.9	5,474,186	32.8

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			2,507,303		2,507,303
資本剰余金増加高					
新株予約権の権利行使に伴う増加高			948,232		5,058,866
資本剰余金減少高					
自己株式処分差損			11,072		10,068
資本剰余金中間期末(期末)残高			3,444,462		7,556,101
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			10,736,622		10,736,622
利益剰余金増加高					
中間(当期)純利益			1,680,598		5,474,186
利益剰余金減少高					
1 配当金		365,142		745,564	
2 役員賞与 (うち監査役分)		37,900 (4,000)	403,042	37,900 (4,000)	783,464
利益剰余金中間期末(期末)残高			12,014,178		15,427,344

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年12月31日残高(千円)	8,032,110	7,556,101	15,427,344	1,007,556	30,007,999
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行	60,079	59,990			120,069
剰余金の配当			832,505		832,505
中間純利益			2,933,069		2,933,069
株式交換による増加		905,396		1,130,083	2,035,480
自己株式の取得				703,340	703,340
自己株式の処分		973		929	1,903
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
少数株主利益					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	60,079	966,360	2,100,564	427,672	3,554,677
平成18年6月30日残高(千円)	8,092,189	8,522,461	17,527,908	579,883	33,562,676

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成17年12月31日残高(千円)	32,153,272		11,521	32,141,750	14,566	62,164,316
中間連結会計期間中の変動額						
新株の発行						120,069
剰余金の配当						832,505
中間純利益						2,933,069
株式交換による増加						2,035,480
自己株式の取得						703,340
自己株式の処分						1,903
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	2,163,661	6,021	410	2,170,094		2,170,094
少数株主利益					1,182	1,182
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	2,163,661	6,021	410	2,170,094	1,182	1,385,766
平成18年6月30日残高(千円)	29,989,610	6,021	11,932	29,971,656	15,749	63,550,083

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		2,877,376	4,221,659	9,316,645
減価償却費		1,086,427	975,498	2,378,198
減損損失			69,645	
貸倒引当金の減少額		1,280	180	1,460
賞与引当金の増加額			2,192	43,354
退職給付引当金の増加額 (減少額)		45,431	2,122	11,213
役員退職慰労引当金の 増加額(減少額)		55,215	10,850	64,325
受取利息及び受取配当金		471,793	785,460	727,536
支払利息		468,433	543,557	985,632
持分法による投資損失		21,190		21,190
固定資産売却益		292,036	502,272	5,635,062
移転補償金収入			1,056	1,639
関係会社株式売却益		31,623		93,570
有価証券運用益		1,498,890	1,177,327	3,062,917
固定資産除却損		25,896	1,251	176,833
その他の損益項目		69,332	181,883	1,156,904
売上債権の減少額(増加額)		349,772	1,657,340	288,945
たな卸資産の減少額 (増加額)		1,746,855	1,526,193	987,425
仕入債務の増加額		117,339	67,187	211,489
未払金の増加額		192,784	898,149	127,101
前受金の増加額(減少額)		318,802	52,692	714,497
その他の資産の減少額 (増加額)		403,979	663,383	573,314
その他の負債の増加額		122,254	276,546	273,044
役員賞与の支払額		37,900		37,900
小計		1,872,565	3,932,778	7,641,382
利息及び配当金の受取額		462,109	780,539	727,536
利息の支払額		457,110	511,825	947,230
法人税等の支払額		1,045,273	2,300,665	1,728,030
営業活動による キャッシュ・フロー		832,291	1,900,827	5,693,656

		前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動による キャッシュ・フロー				
有形固定資産の売却による 収入		3,737,909	2,088,263	13,557,508
有形固定資産の取得による 支出		6,372,083	7,181,596	20,864,218
投資有価証券の売却による 収入		18,664,593	8,297,630	44,110,035
投資有価証券の取得による 支出		20,624,980	14,185,502	49,996,963
無形固定資産の取得による 支出		49,992	67,937	80,572
連結の範囲の変更を伴う子会 社株式の売却による収入		111,116		239,737
連結子会社株式の取得による 支出		750	115,164	750
貸付金の回収による収入		3,146		3,654
出資金の増加額		13,935		50,172
匿名組合出資有価証券の返還 による収入			98,405	81,729
匿名組合出資有価証券の取得 による支出		5,203,099	8,959,238	16,184,761
オプションプレミアム収入		331,287	1,088,671	944,029
ヘッジ取引による支出		814,084	6,299,494	4,109,976
その他		202,275	19,706	236,865
投資活動による キャッシュ・フロー		10,433,149	25,216,255	32,587,587
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金の増加額		1,040,000	600,000	3,320,000
長期借入金の借入による 収入		8,400,000	16,600,000	18,700,000
長期借入金の返済による 支出		4,693,500	6,162,954	12,329,978
長期預り金の増加額		11,877,299	3,123,832	17,693,886
預り保証金の増加額 (減少額)		976,483	416,118	1,441,106
自己株式の売却による収入		18,992	1,903	25,008
自己株式の取得による支出		380,673	703,340	771,090
新株発行による収入		78,439	117,069	127,860
配当金の支払額		365,142	832,505	745,564
その他			127,030	13,551,887
財務活動による キャッシュ・フロー		16,951,898	12,200,856	41,013,115
現金及び現金同等物に係る 換算差額		551	0	1,193
現金及び現金同等物の増加額 (減少額)		7,351,592	11,114,572	14,120,378
現金及び現金同等物の 期首残高		1,289,561	15,409,940	1,289,561
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		8,641,154	4,295,368	15,409,940

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 4社 昭栄エレクトロニクス(株)、富山昭栄(株)、昭栄(香港)有限公司、昭栄アセットマネジメント(株) 前連結会計年度まで連結子会社でありました岩手ヒューム管工業(株)は、保有株式の過半を売却したことにより関連会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 持分法適用関連会社 1社 岩手ヒューム管工業(株) 前連結会計年度まで連結子会社でありました岩手ヒューム管工業(株)は、保有株式の過半を売却したことにより関連会社となったため、当中間連結会計期間より持分法を適用しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 5社 昭栄エレクトロニクス(株)、富山昭栄(株)、昭栄(香港)有限公司、昭栄アセットマネジメント(株)、(株)トスマク・アイ (株)トスマク・アイは当中間連結会計期間において、株式交換等により子会社となったため、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 非連結子会社 (株)環衛他 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用関連会社 該当事項はありません。</p> <p>(2) 主要な持分法非適用会社の名称等 (株)環衛(非連結子会社)、(株)天祥閣(関連会社)他 持分法を適用しない理由 持分法非適用子会社及び関連会社は、いずれも小規模会社であり、合計の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社 4社 昭栄エレクトロニクス(株)、富山昭栄(株)、昭栄(香港)有限公司、昭栄アセットマネジメント(株) 前連結会計年度まで連結子会社でありました岩手ヒューム管工業(株)は、全保有株式を売却したことにより、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当事項はありません。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。 なお、前連結会計年度まで連結子会社でありました岩手ヒューム管工業(株)は、平成17年3月に保有株式の過半を売却したことにより持分法適用関連会社となりましたが、平成17年10月において残りの全保有株式を売却したため、持分法適用関連会社の範囲から除外しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>3 連結子会社の中間会計期間末日に関する事項 連結子会社の中間会計期間末日と中間連結会計期間末日は、一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ取引により生ずる資産及び負債 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 コンデンサ 月次移動平均法に基づく原価基準 販売用不動産、仕掛販売用不動産 個別法に基づく原価基準 その他 主として月次移動平均法に基づく原価基準</p>	<p>3 連結子会社の中間会計期間末日に関する事項 連結子会社のうち、㈱トスマク・アイの中間会計期間末日は9月30日であり、中間連結会計期間末日と異なっております。中間連結財務諸表の作成にあたっては、3月31日の中間仮決算に基づく中間財務諸表を使用しております。なお、他の連結子会社の中間会計期間末日は中間連結会計期間末日と一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ取引により生ずる資産及び負債 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 コンデンサ 同左 販売用不動産、仕掛販売用不動産 同左 その他 同左</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ取引により生ずる資産及び負債 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 コンデンサ 同左 販売用不動産、仕掛販売用不動産 同左 その他 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>定率法(但し、連結子会社1社については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、機械装置及び運搬具のうち技術革新の著しい製品の製造設備は、経済的及び機能的特殊性を考慮して短縮した耐用年数(法定耐用年数9年を4年に短縮)を適用しております。</p> <p>また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>定率法(但し、連結子会社1社については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、機械装置及び運搬具のうち技術革新の著しい製品の製造設備は、経済的及び機能的特殊性を考慮して短縮した耐用年数を適用しております。</p> <p>また、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 耐用年数及び残存価額の変更</p> <p>賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、前連結会計年度より賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零とする方法に変更しております。従って、前中間連結会計期間は従来の方法によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は18,913千円多く計上されております。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>定率法(但し、連結子会社1社については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、機械装置及び運搬具のうち技術革新の著しい製品の製造設備は、経済的及び機能的特殊性を考慮して短縮した耐用年数を適用しております。</p> <p>また、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 耐用年数及び残存価額の変更</p> <p>賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、当連結会計年度より賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零とする方法に変更しております。この変更に伴い従来の方法による場合に比べ、営業利益及び経常利益が40,311千円減少し、税金等調整前当期純利益は842,730千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(口)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。また営業権については、5年間の均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(口)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担すべき額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p>	<p>(口)無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 (イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担すべき額を計上しております。 (追加情報) 賞与に関する規程の改定に伴い、当連結会計年度より賞与引当金を計上しております。この変更に伴い、売上原価が22,298千円、販売費及び一般管理費が21,056千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は43,354千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(二)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 ・その他有価証券については、時価ヘッジによっております。 ・金利スワップについては、繰延ヘッジによっております。 なお、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を行っております。 ・為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段……信用取引・個別株式オプション取引・金利スワップ取引・為替予約取引 ・ヘッジ対象……その他有価証券・支払利息(借入利息)・外貨建債権債務</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループは、内規であるリスク管理規程に基づき、株価変動リスク・金利変動リスク・為替変動リスクを回避することを目的として、信用取引、デリバティブ取引を実施しております。</p>	<p>(二)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、報酬委員会が定める役員退職慰労金取扱規程等に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…… 同左</p> <p>・ヘッジ対象…… 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p>	<p>(二)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、報酬委員会が定める役員退職慰労金取扱規程等に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段…… 同左</p> <p>・ヘッジ対象…… 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 信用取引及び個別株式オプション取引については、ヘッジ対象と信用取引及び個別株式オプション取引の取引対象銘柄が同一であることから、株式相場の変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>金利スワップ取引については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。</p> <p>為替予約取引については、ヘッジ対象と為替予約取引の通貨種別、期日等の同一性を確認することにより有効性を判定しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。</p> <p>(ロ)新株発行費 支払時に全額費用処理しております。</p> <p>なお、新株発行費は中間連結損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ)新株発行費 同左</p>	<p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 (イ)消費税等の会計処理 同左</p> <p>(ロ)新株発行費 支払時に全額費用処理しております。</p> <p>なお、新株発行費は連結損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(売上高の計上基準)</p> <p>不動産収入のうち、プロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、従来、テナントからの賃料を売上高に計上し、一方、オーナーへの支払賃料を売上原価に計上しておりましたが、今後当該取引の重要性が増すことが見込まれるため、企業活動の実態をより合理的に表すことを目的として、当中間連結会計期間より、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高及び売上原価がそれぞれ734,266千円少なく計上されておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載されております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第 6号)を適用しております。</p> <p>これにより、売上総利益、営業利益、経常利益は、634千円多く計上され、税金等調整前中間純利益は、69,010千円少なく計上されております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響につきましては、(セグメント情報)に記載しております。</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は63,540,355千円であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間連結会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>1 前中間連結会計期間末において独立科目で表示しておりました「出資金」(当中間連結会計期間末49,044千円)については、当中間連結会計期間末において総資産額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間末において投資その他の資産の「出資金」に含めて表示しておりました不動産証券化商品への出資(匿名組合出資)は、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)の施行に伴い有価証券とみなすこととされたため、当中間連結会計期間末において投資その他の資産の「匿名組合出資有価証券」として表示しております。なお、前中間連結会計期間末の投資その他の資産の「出資金」に含まれていた金額は10,655,743千円であります。</p> <p>3 前中間連結会計期間末において独立科目で表示しておりました「預り金」(当中間連結会計期間末471,625千円)については、当中間連結会計期間末において負債、少数株主持分及び資本合計の100分の5以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金の増加額」に含めて表示しておりました不動産証券化商品(匿名組合出資)は、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年 6月 9日法律第97号)の施行に伴い有価証券とみなすこととされたため、当中間連結会計期間において投資活動によるキャッシュ・フローの「匿名組合出資有価証券の取得による支出」として表示しております。なお、前中間連結会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローの「出資金の増加額」に含まれていた金額は 1,915,000千円であります。</p>	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「シンジケートローン手数料」は31,000千円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1 前中間連結会計期間において「役員賞与の支払額」は、営業活動によるキャッシュ・フローに独立掲記しておりましたが、当中間連結会計期間においては営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増加額」として表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の役員賞与の支払額は43,213千円であります。</p> <p>2 前中間連結会計期間において「貸付金の回収による収入」及び「出資金の増加額」は、投資活動によるキャッシュ・フローにそれぞれ独立掲記しておりましたが、当中間連結会計期間においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の貸付金の回収による収入は933千円、出資金の増加額は61千円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の中間連結損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が26,498千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は26,498千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>		<p>(役員賞与の会計処理)</p> <p>「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)が平成16年3月9日以降終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当社は、従来、株主総会決議時に利益剰余金の減少として会計処理していた役員賞与を、当連結会計年度から発生時に費用処理しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、57,750千円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p> <p>(法人事業税における外形標準課税部分の中間連結損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が、79,745千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は79,745千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は(セグメント情報)に記載しております。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)	前連結会計年度末 (平成17年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 10,696,734千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 12,688,038千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,845,144千円
2 担保に供している資産並びに担保付債務	2 担保に供している資産並びに担保付債務	2 担保に供している資産並びに担保付債務
たな卸資産 4,272,983千円	たな卸資産 1,911,021千円	たな卸資産 1,613,857千円
建物及び構築物 17,952,189 "	建物及び構築物 22,672,171 "	建物及び構築物 16,163,037 "
土地 11,900,781 "	土地 18,996,327 "	土地 15,295,044 "
投資有価証券 26,244,475 "	投資有価証券 22,990,632 "	投資有価証券 26,009,664 "
計 60,370,429 "	計 66,570,152 "	計 59,081,603 "
担保付債務	担保付債務	担保付債務
短期借入金 1,420,000 "	長期借入金 (1年以内返済予定を含む) 32,876,568 "	短期借入金 1,420,000 "
長期借入金 (1年以内返済予定を含む) 35,891,000 "	長期預り金 21,348,592 "	長期借入金 (1年以内返済予定を含む) 27,944,522 "
長期預り金 15,902,547 "	預り保証金 (1年以内返済予定を含む) 1,672,230 "	長期預り金 18,561,160 "
預り保証金 (1年以内返済予定を含む) 1,913,302 "	計 55,897,390 "	預り保証金 (1年以内返済予定を含む) 1,793,347 "
計 55,126,850 "	投資有価証券のうち24,414千円は、営業取引保証金の担保として供しております。	計 49,719,030 "
投資有価証券のうち15,072千円は、営業取引保証金の担保として供しております。		投資有価証券のうち24,664千円は、営業取引保証金の担保として供しております。
3 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。 たな卸資産 1,445,279千円 有形固定資産 建物及び構築物 5,685,983 " 土地 6,688,082 " その他 14,220 " 無形固定資産 10,014 "	3 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。 有形固定資産 建物及び構築物 5,926,165千円 土地 7,718,964 " その他 13,520 " 無形固定資産 9,335 "	3 不動産信託に係る主な資産で各々の科目に含まれるものは以下のとおりであります。 有形固定資産 建物及び構築物 6,144,334千円 土地 7,718,964 " その他 14,512 " 無形固定資産 9,674 "
4 貸付有価証券 2,635,008千円	4 貸付有価証券6,921,418千円	4 貸付有価証券 5,937,365千円
5 有価証券のうち、不動産投資等を目的とした特別目的会社に対する匿名組合出資については、「匿名組合出資有価証券」として表示しております。	5 同左	5 同左

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)																												
<p>1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>203,931千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>88,104 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>292,036 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	203,931千円	土地	88,104 "	計	292,036 "	<p>1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>119,749千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>382,522 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>502,272 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	119,749千円	土地	382,522 "	計	502,272 "	<p>1 固定資産売却益の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>203,931千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,431,130 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>5,635,062 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	203,931千円	土地	5,431,130 "	計	5,635,062 "										
建物及び構築物	203,931千円																													
土地	88,104 "																													
計	292,036 "																													
建物及び構築物	119,749千円																													
土地	382,522 "																													
計	502,272 "																													
建物及び構築物	203,931千円																													
土地	5,431,130 "																													
計	5,635,062 "																													
<p>2</p>	<p>2 移転補償金収入の内容</p> <p>上田市の都市計画道路中常田小牧線道路改良事業による上田市からの土地の売却代金であります。</p>	<p>2 移転補償金収入の内容</p> <p>上田市の市道踏入福神町線改良事業による上田市からの土地の売却代金であります。</p>																												
<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>23,156千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>45 "</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>1,583 "</td> </tr> <tr> <td>取壊費用</td> <td>1,110 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>25,896 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	23,156千円	機械装置及び運搬具	45 "	その他の有形固定資産	1,583 "	取壊費用	1,110 "	計	25,896 "	<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>837千円</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>171 "</td> </tr> <tr> <td>取壊費用</td> <td>243 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,251 "</td> </tr> </table>	機械装置及び運搬具	837千円	その他の有形固定資産	171 "	取壊費用	243 "	計	1,251 "	<p>3 固定資産除却損の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>33,811千円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>137,305 "</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>4,606 "</td> </tr> <tr> <td>取壊費用</td> <td>1,110 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>176,833 "</td> </tr> </table>	建物及び構築物	33,811千円	機械装置及び運搬具	137,305 "	その他の有形固定資産	4,606 "	取壊費用	1,110 "	計	176,833 "
建物及び構築物	23,156千円																													
機械装置及び運搬具	45 "																													
その他の有形固定資産	1,583 "																													
取壊費用	1,110 "																													
計	25,896 "																													
機械装置及び運搬具	837千円																													
その他の有形固定資産	171 "																													
取壊費用	243 "																													
計	1,251 "																													
建物及び構築物	33,811千円																													
機械装置及び運搬具	137,305 "																													
その他の有形固定資産	4,606 "																													
取壊費用	1,110 "																													
計	176,833 "																													
<p>4</p>	<p>4 減損損失</p> <p>当中間連結会計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>長野県 上田市</td> </tr> <tr> <td>電子部品 製造設備</td> <td>建物 及び 構築物</td> <td>富山県 下新川郡</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業の種類別セグメントを基準に、継続的に収支の把握がなされている最小単位を基礎として資産のグルーピングを行い、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。なお、連結子会社については、会社単位を基準にグルーピングを行っております。上記遊休資産については、今後も事業の用に供する見込みがないことから、また、建物及び構築物については、当社グループの電子機器・部品事業の製造部門である富山昭栄㈱の営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(69,645千円)として特別損失に計上しております。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	長野県 上田市	電子部品 製造設備	建物 及び 構築物	富山県 下新川郡	<p>4</p>																			
用途	種類	場所																												
遊休資産	土地	長野県 上田市																												
電子部品 製造設備	建物 及び 構築物	富山県 下新川郡																												

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>5 圧縮記帳</p> <p>当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>減損損失の内訳は、土地54,100千円、建物及び構築物15,545千円であります。なお、回収可能価額は、不動産鑑定評価額に基づき算出しております。</p> <p>5 圧縮記帳</p> <p>当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>5</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)

1 発行済株式の種類並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結 会計期間末	摘要
発行済株式総数					
普通株式(千株)	33,919	104		34,023	(注) 1
自己株式					
普通株式(千株)	619	211	549	281	(注) 2、3

(注) 1 普通株式の発行済株式総数の増加104千株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加211千株は、取締役会決議による買付けによる増加210千株、単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少549千株は、単元未満株式の買増請求による減少0千株、株式交換による減少548千株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年2月9日 取締役会	普通株式	832,505	25	平成17年12月31日	平成18年3月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当効力発生日が当中間連結会計期間末日以降となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年8月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	674,846	20	平成18年6月30日	平成18年8月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の中間期末残高は、中間連結貸借対照表の「現金及び預金」と一致しております。	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 同左	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高は、連結貸借対照表の「現金及び預金」と一致しております。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																																																																																										
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>136,590千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>18,378 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>6,234 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>161,202 "</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>105,041千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>12,030 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>1,974 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>119,045 "</td> </tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>31,548千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>6,348 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>4,259 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,156 "</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>26,035千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>16,120 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>42,156 "</td> </tr> </table> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料中間期末残高相当額」は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>	機械装置及び運搬具	136,590千円	その他(工具器具及び備品)	18,378 "	無形固定資産(ソフトウェア)	6,234 "	計	161,202 "	機械装置及び運搬具	105,041千円	その他(工具器具及び備品)	12,030 "	無形固定資産(ソフトウェア)	1,974 "	計	119,045 "	機械装置及び運搬具	31,548千円	その他(工具器具及び備品)	6,348 "	無形固定資産(ソフトウェア)	4,259 "	計	42,156 "	1年以内	26,035千円	1年超	16,120 "	計	42,156 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>31,869千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>138,421 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>6,234 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>176,525 "</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>9,129千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>123,447 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>3,220 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>135,798 "</td> </tr> </table> <p>中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>22,739千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>14,974 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>3,013 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40,727 "</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>13,659千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>27,067 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>40,727 "</td> </tr> </table> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料中間期末残高相当額」は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>	機械装置及び運搬具	31,869千円	その他(工具器具及び備品)	138,421 "	無形固定資産(ソフトウェア)	6,234 "	計	176,525 "	機械装置及び運搬具	9,129千円	その他(工具器具及び備品)	123,447 "	無形固定資産(ソフトウェア)	3,220 "	計	135,798 "	機械装置及び運搬具	22,739千円	その他(工具器具及び備品)	14,974 "	無形固定資産(ソフトウェア)	3,013 "	計	40,727 "	1年以内	13,659千円	1年超	27,067 "	計	40,727 "	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>136,590千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>18,378 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>6,234 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>161,202 "</td> </tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>116,671千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>13,128 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>2,597 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>132,397 "</td> </tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>19,918千円</td> </tr> <tr> <td>その他(工具器具及び備品)</td> <td>5,250 "</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(ソフトウェア)</td> <td>3,636 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,804 "</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年以内</td> <td>20,347千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,457 "</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,804 "</td> </tr> </table> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料期末残高相当額」は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。</p>	機械装置及び運搬具	136,590千円	その他(工具器具及び備品)	18,378 "	無形固定資産(ソフトウェア)	6,234 "	計	161,202 "	機械装置及び運搬具	116,671千円	その他(工具器具及び備品)	13,128 "	無形固定資産(ソフトウェア)	2,597 "	計	132,397 "	機械装置及び運搬具	19,918千円	その他(工具器具及び備品)	5,250 "	無形固定資産(ソフトウェア)	3,636 "	計	28,804 "	1年以内	20,347千円	1年超	8,457 "	計	28,804 "
機械装置及び運搬具	136,590千円																																																																																											
その他(工具器具及び備品)	18,378 "																																																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	6,234 "																																																																																											
計	161,202 "																																																																																											
機械装置及び運搬具	105,041千円																																																																																											
その他(工具器具及び備品)	12,030 "																																																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	1,974 "																																																																																											
計	119,045 "																																																																																											
機械装置及び運搬具	31,548千円																																																																																											
その他(工具器具及び備品)	6,348 "																																																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	4,259 "																																																																																											
計	42,156 "																																																																																											
1年以内	26,035千円																																																																																											
1年超	16,120 "																																																																																											
計	42,156 "																																																																																											
機械装置及び運搬具	31,869千円																																																																																											
その他(工具器具及び備品)	138,421 "																																																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	6,234 "																																																																																											
計	176,525 "																																																																																											
機械装置及び運搬具	9,129千円																																																																																											
その他(工具器具及び備品)	123,447 "																																																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	3,220 "																																																																																											
計	135,798 "																																																																																											
機械装置及び運搬具	22,739千円																																																																																											
その他(工具器具及び備品)	14,974 "																																																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	3,013 "																																																																																											
計	40,727 "																																																																																											
1年以内	13,659千円																																																																																											
1年超	27,067 "																																																																																											
計	40,727 "																																																																																											
機械装置及び運搬具	136,590千円																																																																																											
その他(工具器具及び備品)	18,378 "																																																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	6,234 "																																																																																											
計	161,202 "																																																																																											
機械装置及び運搬具	116,671千円																																																																																											
その他(工具器具及び備品)	13,128 "																																																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	2,597 "																																																																																											
計	132,397 "																																																																																											
機械装置及び運搬具	19,918千円																																																																																											
その他(工具器具及び備品)	5,250 "																																																																																											
無形固定資産(ソフトウェア)	3,636 "																																																																																											
計	28,804 "																																																																																											
1年以内	20,347千円																																																																																											
1年超	8,457 "																																																																																											
計	28,804 "																																																																																											

前中間連結会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 13,968千円 減価償却費 13,968 "	(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 13,651千円 減価償却費 13,651 "	(3) 支払リース料及び減価償却費 相当額 支払リース料 27,320千円 減価償却費 27,320 "
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) 未経過リース料 1年以内 1,040,398千円 1年超 9,420,286 "	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) 未経過リース料 1年以内 962,310千円 1年超 14,231,924 "	2 オペレーティング・リース取引 (貸手側) 未経過リース料 1年以内 430,690千円 1年超 4,184,109 "
計 10,460,685 "	計 15,194,235 "	計 4,614,800 "

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	23,675,440	64,704,162	41,028,721
債券	15,000	15,072	72
その他	100,000	101,190	1,190
合計	23,790,440	64,820,424	41,029,983

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	当中間連結会計期間末 (平成17年6月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,503,457
優先出資証券	500,000
国内私募債	200,000
匿名組合出資	18,115,099
子会社株式及び関連会社株式	
関連会社株式	66,673
合計	20,385,230

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)		
	取得原価 (千円)	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	45,522,287	96,173,177	50,650,889
債券	24,644	24,414	230
その他	124,955	126,025	1,070
合計	45,671,887	96,323,616	50,651,729

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	当中間連結会計期間末 (平成18年6月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	2,587,111
優先出資証券	500,000
投資事業有限責任組合出資証券	48,709
匿名組合出資	35,760,225
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式・関連会社株式	499,675
合計	39,395,722

前連結会計年度末(平成17年12月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成17年12月31日)		
	取得原価 (千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額 (千円)
株式	33,961,441	88,168,758	54,207,316
債券	230,813	244,066	13,253
その他	100,000	100,800	800
合計	34,292,255	88,513,624	54,221,369

2 時価評価されていない主な有価証券

種類	前連結会計年度 (平成17年12月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	1,503,472
優先出資証券	500,000
匿名組合出資	29,015,032
合計	31,018,505

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年6月30日)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成18年6月30日)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成17年12月31日)

該当事項はありません。

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)

	不動産 (千円)	有価証券 投資 (千円)	電子機器・ 部品(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客対 する売上高	5,060,295	471,727	1,238,593	6,770,616		6,770,616
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高						
計	5,060,295	471,727	1,238,593	6,770,616		6,770,616
営業費用	3,472,474	7,851	1,217,677	4,698,003	438,367	5,136,371
営業利益	1,587,820	463,875	20,916	2,072,612	(438,367)	1,634,245

(注) 1 事業区分の方法は、製品等の類似性及び事業形態を考慮し行っております。

2 各事業区分の主な製品等の名称又は事業内容

不動産事業.....土地・マンション・オフィスビル・ショッピングセンター・ホテル・配送センターなどの賃貸、マンションなどの分譲販売、不動産証券化商品への投資及び不動産投資顧問

有価証券投資事業.....有価証券の保有に係る受取配当金等

電子機器・部品事業.....電解コンデンサなどの電子部品、情報通信機器等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(438,367千円)の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 「電子機器・部品」の営業費用には、試験研究費(36,330千円)が含まれております。

5 事業区分の変更

前連結会計年度まで事業区分に含めていたコンクリート製品事業については、当中間連結会計期間において当該事業を営んでいた岩手ヒューム管工業(株)の株式の過半を売却したことにより、連結の範囲から除外したため、当中間連結会計期間より事業区分より除外しております。

6 「追加情報」に記載のとおり「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、当中間連結会計期間の営業費用が「電子機器・部品」において2,498千円、「消去又は全社」において24,000千円多く計上され、営業利益がそれぞれ同額少なく計上されております。

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

	不動産 (千円)	有価証券 投資 (千円)	電子機器・ 部品(千円)	計 (千円)	消去又は 全社(千円)	連結 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対 する売上高	7,720,526	785,085	1,660,137	10,165,749		10,165,749
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高						
計	7,720,526	785,085	1,660,137	10,165,749		10,165,749
営業費用	4,841,427	5,303	1,563,900	6,410,631	480,935	6,891,566
営業利益	2,879,099	779,781	96,236	3,755,117	(480,935)	3,274,182

- (注) 1 事業区分の方法は、製品等の類似性及び事業形態を考慮し行っております。
- 2 各事業区分の主な製品等の名称又は事業内容
 不動産事業.....土地・マンション・オフィスビル・ショッピングセンター・ホテル・配送センターなどの賃貸、マンションなどの分譲販売、不動産証券化商品への投資及び不動産投資顧問
 有価証券投資事業.....有価証券の保有に係る受取配当金等
 電子機器・部品事業.....電解コンデンサなどの電子部品、情報通信機器等
- 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(480,935千円)の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
- 4 「電子機器・部品」の営業費用には、試験研究費(56,389千円)が含まれております。
- 5 事業区分の変更
 当中間連結会計期間から株式交換等により子会社となった㈱トスマク・アイを連結の範囲に含めたことにより、新たに環境事業を行っております。なお、同社の株式交換日が中間連結会計期間末であるため、中間貸借対照表のみ連結しており、上記の事業種類別セグメント情報には追加されておられません。
- 6 「会計処理の変更」に記載のとおり、不動産収入のうち、プロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、従来、テナントからの賃料を売上高に計上し、一方、オーナーへの支払賃料を売上原価に計上しておりましたが、今後当該取引の重要性が増すことが見込まれるため、企業活動の実態をより合理的に表すことを目的として、当中間連結会計期間より、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更しております。
 この変更により、従来の方によった場合に比べ、「不動産」において、売上高及び営業費用がそれぞれ734,266千円少なく計上されておりますが、営業利益に与える影響はありません。
- 7 「会計処理の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。
 この変更により、従来の方によった場合に比べ、「電子機器・部品」において、営業費用が634千円少なく計上され、営業利益が同額多く計上されております。
- 8 「追加情報」に記載のとおり、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物の減価償却方法については、前連結会計年度の下期より賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零とする方法に変更しております。
 従って、前中間連結会計期間は従来の方によっており、当中間連結会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、「不動産」において、営業費用が18,913千円少なく計上され、営業利益が同額多く計上されております。

前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

	不動産 (千円)	有価証券 投資 (千円)	電子機器 ・部品 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	13,204,899	727,364	2,732,168	16,664,431		16,664,431
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高						
計	13,204,899	727,364	2,732,168	16,664,431		16,664,431
営業費用	9,964,087	12,051	2,718,575	12,694,714	1,057,664	13,752,379
営業利益	3,240,812	715,312	13,592	3,969,717	(1,057,664)	2,912,052

(注) 1 事業区分の方法は、製品等の類似性及び事業形態を考慮し行っております。

2 各事業区分の主な製品等の名称

不動産事業.....土地・マンション・オフィスビル・ショッピングセンター・ホテル・配送センターなどの賃貸、マンションなどの分譲販売、不動産証券化商品への投資及び不動産投資顧問

有価証券投資事業.....有価証券の保有に係る受取配当金等

電子機器・部品事業.....電解コンデンサなどの電子部品、情報通信機器等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(1,057,664千円)の主なものは、当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 「電子機器・部品」の営業費用には、試験研究費(68,776千円)が含まれております。

5 事業区分の変更

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、前連結会計年度まで事業区分に含めていたコンクリート製品事業については、当連結会計年度において当該事業を営んでいた岩手ヒューム管工業(株)の全保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外したため、当連結会計年度より事業区分から除外しております。

6 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、当連結会計年度より賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零とする方法に変更しております。

この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、「不動産」において営業費用が40,311千円多く計上され、営業利益が同額少なく計上されております。

7 「追加情報」に記載のとおり、賞与に関する規程の改定に伴い、当連結会計年度より賞与引当金を計上しております。この変更に伴い、「不動産」において営業費用が6,215千円、「電子機器・部品」において営業費用が21,399千円、「消去又は全社」において15,740千円多く計上され、営業利益が同額少なく計上されております。

8 「追加情報」に記載のとおり、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)が平成16年3月9日以降終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当社は、従来、株主総会決議時に利益剰余金の減少として会計処理していた役員賞与を、当連結会計年度から発生時に費用処理しております。

この結果、従来の方法に比べて、「消去又は全社」において営業費用が57,750千円多く計上され、営業利益が同額少なく計上されております。

9 「追加情報」に記載のとおり、「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、当連結会計年度の営業費用が「電子機器・部品」において5,378千円、「消去又は全社」において74,367千円多く計上され、営業利益がそれぞれ同額少なく計上されております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)

当中間連結会計期間における全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えておりますので記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

当中間連結会計期間における全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えておりますので記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当連結会計年度における全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えておりますので記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成17年1月1日 至平成17年6月30日)

当中間連結会計期間における海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成18年1月1日 至平成18年6月30日)

当中間連結会計期間における海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

前連結会計年度(自平成17年1月1日 至平成17年12月31日)

当連結会計年度における海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(ストック・オプション、自社株式オプション又は自社の株式の付与又は交付関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

ストック・オプションの内容及び規模

当中間連結会計期間において付与したストック・オプションは、以下のとおりであります。

	平成18年 3月24日 ストック・オプション (インセンティブ型)	平成18年 3月24日 ストック・オプション (株式報酬型)
付与対象者の区分及び数	当社の取締役 7名、執行役 6名、従業員14名、当社関係会社の取締役 2名及び執行役員 3名	当社の取締役 2名、執行役 1名
ストック・オプションの数(注) 1	普通株式 72,000株	普通株式 8,300株
付与日	平成18年 3月28日	平成18年 3月28日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役・執行役・監査役・執行役員・従業員の地位を有していることを要するものとする。但し、任期満了に伴う退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこのかぎりではない。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成20年 4月 1日 ~ 平成23年 3月31日	平成18年 4月 1日 ~ 平成18年 6月30日
権利行使価格 (円)	3,570	1
公正な評価単価(付与日) (円)(注 2)		

(注) 1 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

2 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 1,698.21円	1株当たり純資産額 1,882.93円	1株当たり純資産額 1,866.35円
1株当たり中間純利益 68.57円	1株当たり中間純利益 87.93円	1株当たり当期純利益 191.09円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 54.62円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 77.94円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 157.74円
当社は、平成16年8月20日付で普通株式1株に対し普通株式1.2株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間連結会計期間(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。	当社は、平成17年8月19日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間連結会計期間(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。	当社は、平成17年8月19日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。
1株当たり純資産額 1,671.95円	1株当たり純資産額 1,543.82円	1株当たり純資産額 1,466.09円
1株当たり中間純利益 64.62円	1株当たり中間純利益 62.33円	1株当たり当期純利益 90.60円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 51.55円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 49.66円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 73.24円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
中間連結損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	1,680,598	2,933,069	5,474,186
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,680,598	2,933,069	5,474,186
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(千円)			
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式の期中平均株式数 (千株)	24,511	33,355	28,647
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られた中間(当期)純利益調整 額の主要な内訳(千円)			
中間(当期)純利益調整額 (千円)			
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要 な内訳(千株)			
転換社債型新株予約権付社 債	6,144	4,096	5,904
新株引受権	23		15
新株予約権	87	181	135
普通株式増加数(千株)	6,255	4,278	6,055
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益の算定に含ま れなかった潜在株式の概要	平成17年3月25日定時 株主総会決議ストック オプション(新株予約 権) 145千株	平成18年3月24日定時 株主総会決議ストック オプション(新株予約 権) 72千株	

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(株式分割について) 当社は、平成17年4月27日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式の分割を実施いたします。</p> <p>(1) 分割方法 平成17年6月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 2,574,029株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成17年8月19日</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成17年7月1日</p> <p>(6) 前期首又は当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。</p>	<p>(株式分割について) 当社は、平成18年4月21日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式の分割を実施いたします。</p> <p>(1) 分割方法 平成18年6月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 3,402,385株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年7月1日</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成18年7月1日</p> <p>(6) 前期首又は当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。</p>	<p>(株式報酬型ストックオプション) 平成18年3月24日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の執行役・理事・グループオフィサーのうち、当社の取締役会が認めた者に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することが特別決議されました。</p> <p>(インセンティブ型ストックオプション) 平成18年3月24日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役・執行役・従業員及び当社関係会社の取締役・執行役員のうち、当社の取締役会が認めた者に対して、インセンティブ型ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することが特別決議されました。</p>
<p>前中間連結会計期間 自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,519.95円</p> <p>1株当たり 中間純利益 58.74円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 46.86円</p> <p>中間純利益</p> <p>前中間連結会計期間における1株当たり情報の各数値は、平成16年8月20日付で実施しました株式分割を加味しております。</p>	<p>前中間連結会計期間 自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,403.48円</p> <p>1株当たり 中間純利益 56.67円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 45.14円</p> <p>中間純利益</p> <p>前中間連結会計期間における1株当たり情報の各数値は、平成17年8月19日付で実施しました株式分割を加味しております。</p>	
<p>当中間連結会計期間 自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,543.82円</p> <p>1株当たり 中間純利益 62.33円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 49.66円</p> <p>中間純利益</p>	<p>当中間連結会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,711.75円</p> <p>1株当たり 中間純利益 79.94円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 70.85円</p> <p>中間純利益</p>	

前中間連結会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)																												
<p>前連結会計年度 自 平成16年1月1日 至 平成16年12月31日</p> <table border="0"> <tr> <td>1株当たり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>1,466.09円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>90.60円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株当たり</td> <td>73.24円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td></td> </tr> </table>	1株当たり		純資産額	1,466.09円	1株当たり		当期純利益	90.60円	潜在株式調整後		1株当たり	73.24円	当期純利益		<p>前連結会計年度 自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日</p> <table border="0"> <tr> <td>1株当たり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>純資産額</td> <td>1,696.68円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>173.72円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1株当たり</td> <td>143.40円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td></td> </tr> </table>	1株当たり		純資産額	1,696.68円	1株当たり		当期純利益	173.72円	潜在株式調整後		1株当たり	143.40円	当期純利益		
1株当たり																														
純資産額	1,466.09円																													
1株当たり																														
当期純利益	90.60円																													
潜在株式調整後																														
1株当たり	73.24円																													
当期純利益																														
1株当たり																														
純資産額	1,696.68円																													
1株当たり																														
当期純利益	173.72円																													
潜在株式調整後																														
1株当たり	143.40円																													
当期純利益																														
	<p>(連結子会社の解散)</p> <p>当社は、平成18年7月20日開催の取締役会において、連結子会社である富山昭栄株式会社を解散を決議しました。</p> <p>(1) 解散の理由</p> <p>当社は、電子機器・部品事業の製造部門である富山昭栄株式会社の営業権並びに全資産を昭栄エレクトロニクス株式会社(SEC)へ譲渡し、富山昭栄株式会社を解散することといたしました。これにより、同事業は全てSECに集中され、全製品について製販一貫体制を実現いたします。併せ不採算製品からの撤退と高付加価値製品への特化を進め、収益性の改善を進めてまいります。なお、現在の富山昭栄株式会社本社工場は、SEC富山工場(仮称)として再出発の予定です。</p> <p>(2) 当該子会社の概要</p> <table border="0"> <tr> <td>名称</td> <td>富山昭栄株式会社</td> </tr> <tr> <td>代表者の氏名</td> <td>代表取締役社長 阿部 睦司</td> </tr> <tr> <td>資本金</td> <td>125,378千円</td> </tr> <tr> <td>持分比率</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>電子部品製造事業</td> </tr> </table> <p>(3) 解散の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>平成18年8月30日</td> <td>営業譲渡契約締結</td> </tr> <tr> <td>平成18年10月2日(予定)</td> <td>当該会社にて解散決議</td> </tr> </table> <p>(4) 損益に与える影響</p> <p>当該会社解散による連結業績に与える影響は、軽微であります。</p>	名称	富山昭栄株式会社	代表者の氏名	代表取締役社長 阿部 睦司	資本金	125,378千円	持分比率	100%	事業の内容	電子部品製造事業	平成18年8月30日	営業譲渡契約締結	平成18年10月2日(予定)	当該会社にて解散決議															
名称	富山昭栄株式会社																													
代表者の氏名	代表取締役社長 阿部 睦司																													
資本金	125,378千円																													
持分比率	100%																													
事業の内容	電子部品製造事業																													
平成18年8月30日	営業譲渡契約締結																													
平成18年10月2日(予定)	当該会社にて解散決議																													

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		8,179,980		3,012,091		14,995,484	
2 売掛金		33,909		1,731,736		15,296	
3 たな卸資産	2 3	6,693,380		2,264,044		3,991,014	
4 繰延税金資産		153,811		190,639		238,760	
5 その他		842,987		3,850,970		830,289	
貸倒引当金		1,000		1,000		900	
流動資産合計		15,903,069	10.8	11,048,483	5.3	20,069,945	10.4
固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物	1 2 3	23,496,679		27,644,795		23,838,703	
(2) 土地	2 3	18,409,919		25,323,558		24,536,587	
(3) 建設仮勘定		16,724		1,563,065		1,557,559	
(4) その他	1 2 3	1,128,989		1,047,500		1,046,610	
有形固定資産合計		43,052,311	29.2	55,578,920	26.9	50,979,461	26.3
2 無形固定資産	3	610,373	0.4	640,629	0.3	591,996	0.3
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	2 4	67,023,801		99,133,517		90,517,001	
(2) 匿名組合出資 有価証券	5	18,115,099		35,150,865		29,015,032	
(3) 関係会社株式		1,608,731		4,243,094		1,332,829	
(4) その他		1,082,020		1,110,443		1,165,634	
貸倒引当金		79,336		78,976		79,256	
投資その他の資産 合計		87,750,317	59.6	139,558,945	67.5	121,951,241	63.0
固定資産合計		131,413,002	89.2	195,778,496	94.7	173,522,699	89.6
資産合計		147,316,071	100.0	206,826,979	100.0	193,592,645	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	2	10,320,932		14,502,908		11,913,908	
2		200,165					
3		1,164,403		1,464,814		2,296,238	
4		450,829		951,002		605,421	
5				20,120		21,955	
6		2,709,405		5,918,333		5,388,476	
流動負債合計		14,845,735	10.1	22,857,178	11.0	20,225,999	10.5
固定負債							
1		8,181,000		13,997,000		14,000,000	
2	2	39,355,068		51,153,660		42,705,614	
3		17,374,407		22,225,420		23,688,659	
4		62,346		102,027		112,819	
5		117,967		114,723		104,749	
6	2	18,467,945		27,408,364		24,284,532	
7	2	5,566,549		5,549,714		6,031,172	
8		33,001		10,154		20,668	
固定負債合計		89,158,285	60.5	120,561,064	58.3	110,948,214	57.3
負債合計		104,004,021	70.6	143,418,243	69.3	131,174,214	67.8
(資本の部)							
資本金							
資本剰余金		3,914,323	2.7			8,032,110	4.1
1		3,312,731				7,423,365	
2							
自己株式処分差益		131,731				132,735	
その他資本剰余金 合計		131,731				132,735	
資本剰余金合計		3,444,462	2.3			7,556,101	3.9
利益剰余金							
1		175,000				175,000	
2							
(1) 配当平均準備金		120,000				120,000	
(2) 圧縮記帳積立金		1,983,567				1,983,567	
(3) 別途積立金		7,700,000				7,700,000	
任意積立金合計		9,803,567				9,803,567	
3		2,266,068				5,705,936	
利益剰余金合計		12,244,635	8.3			15,684,503	8.1
その他有価証券 評価差額金		24,330,780	16.5			32,153,272	16.6
自己株式		622,152	0.4			1,007,556	0.5
資本合計		43,312,050	29.4			62,418,431	32.2
負債・資本合計		147,316,071	100.0			193,592,645	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年6月30日)		当中間会計期間末 (平成18年6月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金				8,092,189	3.9		
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金				7,483,355			
(2) その他資本剰余金				1,039,105			
資本剰余金合計				8,522,461	4.2		
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金				175,000			
(2) その他利益剰余金							
配当平均準備金				120,000			
圧縮記帳積立金				3,824,666			
別途積立金				9,200,000			
繰越利益剰余金				4,070,713			
利益剰余金合計				17,390,379	8.4		
4 自己株式				579,883	0.3		
株主資本合計				33,425,147	16.2		
評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金				29,989,610	14.5		
2 繰延ヘッジ損益				6,021	0.0		
評価・換算差額等 合計				29,983,589	14.5		
純資産合計				63,408,736	30.7		
負債純資産合計				206,826,979	100.0		

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		5,343,057	100.0	8,469,266	100.0	13,706,951	100.0
売上原価		3,263,703	61.1	4,435,433	52.4	9,429,250	68.8
売上総利益		2,079,353	38.9	4,033,832	47.6	4,277,701	31.2
販売費及び一般管理費		533,835	10.0	876,291	10.3	1,464,966	10.7
営業利益		1,545,517	28.9	3,157,541	37.3	2,812,735	20.5
営業外収益							
1 受取利息		38		371		123	
2 受取配当金		10,000				10,000	
3 有価証券運用益		1,498,890		1,177,327		3,062,917	
4 その他		19,080	28.6	4,523	14.0	28,721	22.6
営業外費用							
1 支払利息		467,365		542,820		981,724	
2 シンジケートローン 手数料				116,000			
3 その他		75,496	10.1	17,775	8.0	252,193	9.0
経常利益		2,530,665	47.4	3,663,167	43.3	4,680,580	34.1
特別利益							
1 固定資産売却益	2	292,036		502,272		5,635,062	
2 関係会社株式売却益		53,492				108,211	
3 貸倒引当金戻入益		1,280		180		1,460	
4 移転補償金収入	3	346,809	6.5	1,056	5.9	1,639	42.0
特別損失							
1 固定資産除却損	4	25,850		171		36,505	
2 関係会社株式評価損				19,999		202,000	
3 減損損失	5			54,100			
4 その他		25,850	0.5		0.9	912,125	8.4
税引前中間(当期) 純利益		2,851,624	53.4	4,092,405	48.3	9,276,322	67.7
法人税、住民税及び 事業税	6	1,176,000		1,480,000		2,920,000	
法人税等調整額	6	68,975	20.7	74,024	18.3	791,432	27.1
中間(当期)純利益		1,744,599	32.7	2,538,381	30.0	5,564,890	40.6
前期繰越利益		521,468				521,468	
中間配当額						380,422	
中間(当期)未処分 利益		2,266,068				5,705,936	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成17年12月31日残高(千円)	8,032,110	7,423,365	132,735	7,556,101
中間会計期間中の変動額				
新株の発行	60,079	59,990		59,990
剰余金の配当				
圧縮記帳積立金の積立て				
圧縮記帳積立金の取崩し				
別途積立金の積立て				
中間純利益				
株式交換による増加			905,396	905,396
自己株式の取得				
自己株式の処分			973	973
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）				
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	60,079	59,990	906,370	966,360
平成18年 6月30日残高(千円)	8,092,189	7,483,355	1,039,105	8,522,461

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		配当平均 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成17年12月31日残高(千円)	175,000	120,000	1,983,567	7,700,000	5,705,936	15,684,503	1,007,556	30,265,159
中間会計期間中の変動額								
新株の発行								120,069
剰余金の配当					832,505	832,505		832,505
圧縮記帳積立金の積立て			2,075,770		2,075,770			
圧縮記帳積立金の取崩し			234,671		234,671			
別途積立金の積立て				1,500,000	1,500,000			
中間純利益					2,538,381	2,538,381		2,538,381
株式交換による増加							1,130,083	2,035,480
自己株式の取得							703,340	703,340
自己株式の処分							929	1,903
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額（純額）								
中間会計期間中の変動額合計 (千円)			1,841,098	1,500,000	1,635,222	1,705,875	427,672	3,159,988
平成18年 6月30日残高(千円)	175,000	120,000	3,824,666	9,200,000	4,070,713	17,390,379	579,883	33,425,147

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成17年12月31日残高(千円)	32,153,272		32,153,272	62,418,431
中間会計期間中の変動額				
新株の発行				120,069
剰余金の配当				832,505
圧縮記帳積立金の積立て				
圧縮記帳積立金の取崩し				
別途積立金の積立て				
中間純利益				2,538,381
株式交換による増加				2,035,480
自己株式の取得				703,340
自己株式の処分				1,903
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	2,163,661	6,021	2,169,683	2,169,683
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	2,163,661	6,021	2,169,683	990,305
平成18年6月30日残高(千円)	29,989,610	6,021	29,983,589	63,408,736

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>
<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 (イ)その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (ロ)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) たな卸資産 (イ)販売用不動産 個別法に基づく原価基準 (ロ)仕掛販売用不動産 個別法に基づく原価基準 (3) デリバティブ取引により生ずる資産及び負債 時価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 (イ)その他有価証券 時価のあるもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (ロ)子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) たな卸資産 (イ)販売用不動産 同左 (ロ)仕掛販売用不動産 同左 (3) デリバティブ取引により生ずる資産及び負債 同左</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 (イ)その他有価証券 時価のあるもの 当期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 (ロ)子会社株式 同左 (2) たな卸資産 (イ)販売用不動産 同左 (ロ)仕掛販売用不動産 同左 (3) デリバティブ取引により生ずる資産及び負債 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。</p> <p>また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 耐用年数及び残存価額の変更 賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、前事業年度の下期より賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零とする方法に変更しております。</p> <p>従って、前中間会計期間は従来の方法によっており、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は18,913千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>但し、賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零としております。</p> <p>また、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっております。</p> <p>(追加情報) 耐用年数及び残存価額の変更 賃貸設備のうち、客観的に賃貸期間が制限され、かつ当該設備の転用が困難で賃貸期間終了時の建替え等が見込まれる建物及び構築物については、当事業年度より賃貸期間を基礎とする耐用年数を適用し、残存価額を零とする方法に変更しております。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、営業利益及び経常利益が40,311千円減少し、税引前当期純利益は842,730千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担すべき額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、報酬委員会が定める役員退職慰労金取扱規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額に基づき当事業年度負担すべき額を計上しております。 (追加情報) 賞与に関する規程の改定に伴い、当事業年度より賞与引当金を計上しております。この変更に伴い、売上原価が4,889千円、販売費及び一般管理費が17,066千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は21,955千円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、報酬委員会が定める役員退職慰労金取扱規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5 ヘッジ会計処理の方法 (1) ヘッジ会計の方法 ・その他有価証券については、時価ヘッジによっております。 ・金利スワップについては、繰延ヘッジによっております。なお、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を行っております。 ・為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段.....信用取引・個別株式オプション取引・金利スワップ取引・為替予約取引 ・ヘッジ対象.....その他有価証券・支払利息(借入利息)・外貨建債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、内規であるリスク管理規程に基づき、株価変動リスク・金利変動リスク・為替変動リスクを回避することを目的として、信用取引、デリバティブ取引を実施しております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計処理の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段..... 同左 ・ヘッジ対象..... 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p> <p>5 ヘッジ会計処理の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段..... 同左 ・ヘッジ対象..... 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 信用取引及び個別株式オプション取引については、ヘッジ対象と信用取引及び個別株式オプション取引の取引対象銘柄が同一であることから、株式相場の変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。 金利スワップ取引については、ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。 為替予約取引については、ヘッジ対象と為替予約取引の通貨種別、期日等の同一性を確認することにより有効性を判定しております。</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 新株発行費 支払時に全額費用処理しております。 なお、新株発行費は中間損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 新株発行費 同左</p>	<p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>(2) 新株発行費 支払時に全額費用処理しております。 なお、新株発行費は損益計算書上、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(売上高の計上基準)</p> <p>不動産収入のうち、プロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、従来、テナントからの賃料を売上高に計上し、一方、オーナーへの支払賃料を売上原価に計上しておりましたが、今後当該取引の重要性が増すことが見込まれるため、企業活動の実態をより合理的に表すことを目的として、当中間会計期間より、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上高及び売上原価がそれぞれ734,266千円少なく計上されておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前中間純利益は54,100千円減少しております。</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>従来「資本の部」の合計に相当する金額は63,414,758千円であります。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>当中間会計期間から、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第2号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

表示方法の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)</p>
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>1 前中間会計期間末において独立科目で表示しておりました「出資金」(当中間会計期間末48,874千円)については、当中間会計期間末において総資産額の100分の5以下となったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間会計期間末において投資その他の資産の「出資金」に含めて表示しておりました不動産証券化商品への出資(匿名組合出資)は、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)の施行に伴い有価証券とみなすこととされたため、当中間会計期間末において投資その他の資産の「匿名組合出資有価証券」として表示しております。なお、前中間会計期間末の投資その他の資産の「出資金」に含まれていた金額は10,655,743千円です。</p>	<p>(中間損益計算書)</p> <p>前中間会計期間において営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」については、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間会計期間の「シンジケートローン手数料」は31,000千円です。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の中間損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が24,000千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は24,000千円減少しております。</p>		<p>(役員賞与の会計処理)</p> <p>「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 実務対応報告第13号)が平成16年3月9日以降終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、従来、株主総会決議時に未処分利益の減少として会計処理していた役員賞与を、当事業年度から発生時に費用処理しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が、57,750千円減少しております。</p> <p>(法人事業税における外形標準課税部分の中間損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以降開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が74,367千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は74,367千円減少しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年6月30日)	当中間会計期間末 (平成18年6月30日)	前事業年度 (平成17年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 8,736,802千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 10,363,780千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 9,642,497千円
2 担保に供している資産	2 担保に供している資産	2 担保に供している資産
たな卸資産 4,272,983千円	たな卸資産 1,911,021千円	たな卸資産 1,613,857千円
建物 17,893,912 "	建物 22,631,937 "	建物 16,119,803 "
土地 11,900,781 "	土地 18,996,327 "	土地 15,295,044 "
その他 58,277 "	その他 40,234 "	その他 43,233 "
投資有価証券 26,244,475 "	投資有価証券 22,990,632 "	投資有価証券 26,009,664 "
計 60,370,429 "	計 66,570,152 "	計 59,081,603 "
上記に対応する債務	上記に対応する債務	上記に対応する債務
短期借入金 1,420,000千円	長期借入金	短期借入金 1,420,000千円
長期借入金	(1年以内返済 32,876,568千円	長期借入金
(1年以内返済 35,891,000 "	予定を含む)	(1年以内返済 27,944,522 "
予定を含む)	長期預り金 21,348,592 "	予定を含む)
長期預り金 15,902,547 "	預り保証金	長期預り金 18,561,160 "
預り保証金	(1年以内返済 1,672,230 "	預り保証金
(1年以内返済 1,913,302 "	予定を含む)	(1年以内返済 1,793,347 "
予定を含む)	計 55,897,390 "	予定を含む)
計 55,126,850 "	投資有価証券のうち24,414千円	計 49,719,030 "
投資有価証券のうち15,072千円	は、営業取引保証金の担保として	投資有価証券のうち24,664千円
は、営業取引保証金の担保として	供しております。	は、営業取引保証金の担保として
供しております。		供しております。
3 不動産信託に係る主な資産で	3 不動産信託に係る主な資産で	3 不動産信託に係る主な資産で
各々の科目に含まれるものは	各々の科目に含まれるものは	各々の科目に含まれるものは
以下のとおりであります。	以下のとおりであります。	以下のとおりであります。
たな卸資産 1,445,279千円	有形固定資産	有形固定資産
有形固定資産	建物 5,837,484千円	建物 6,047,643千円
建物 5,578,917 "	土地 7,718,964 "	土地 7,718,964 "
土地 6,688,082 "	その他 102,201 "	その他 111,203 "
その他 121,286 "	無形固定資産 9,335 "	無形固定資産 9,674 "
無形固定資産 10,014 "		
4 貸付有価証券 2,635,008千円	4 貸付有価証券 6,921,418千円	4 貸付有価証券 5,937,365千円
5 有価証券のうち、不動産投資	5 同左	5 同左
等を目的とした特別目的会社		
に対する匿名組合出資につい		
ては、「匿名組合出資有価証		
券」として表示しております。		
6 消費税等の取扱い	6 消費税等の取扱い	6
仮払消費税等及び仮受消費	同左	
税等は相殺のうえ、金額的重		
要性が乏しいため、流動資産		
の「その他」に含めて表示し		
ております。		

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)						
<p>1 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 980,718千円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 10,702 "</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 203,931千円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 88,104 "</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 292,036 "</p> <p>3</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 23,156千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の有形 固定資産 1,583 "</p> <p style="padding-left: 20px;">取壊費用 1,110 "</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 25,850 "</p> <p>5</p>	<p>1 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 883,920千円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 19,303 "</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 119,749千円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 382,522 "</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 502,272 "</p> <p>3 移転補償金収入の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">上田市の都市計画道路中常 田小牧線道路改良事業による 上田市からの土地の売却代金 であります。</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の有形 固定資産 171 "</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 171 "</p> <p>5 減損損失</p> <p style="padding-left: 20px;">当中間会計期間において、 当社は以下の資産グループに ついて減損損失を計上しまし た。</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">土地</td> <td style="text-align: center;">長野県 上田市</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">当社は、事業の種類別セグ メントを基準に、継続的に収 支の把握がなされている最小 単位を基礎として資産のグル ーピングを行い、遊休資産に ついては個別にグルーピング を行っております。</p> <p style="padding-left: 20px;">上記遊休資産については、 今後も事業の用に供する見込 みがないことから、帳簿価額 を回収可能価額まで減額し、 当該減少額を減損損失 (54,100千円)として特別損失 に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">減損損失の内訳は、土地 54,100千円であります。な お、回収可能価額は、不動産 鑑定評価額に基づき算出して おります。</p>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	長野県 上田市	<p>1 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 2,172,133千円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 17,552 "</p> <p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 203,931千円</p> <p style="padding-left: 20px;">土地 5,431,130 "</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 5,635,062 "</p> <p>3 移転補償金収入の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">上田市の市道踏入福神町線 改良事業による上田市からの 土地の売却代金であります。</p> <p>4 固定資産除却損の内訳</p> <p style="padding-left: 20px;">建物 32,257千円</p> <p style="padding-left: 20px;">その他の有形 固定資産 3,137 "</p> <p style="padding-left: 20px;">取壊費用 1,110 "</p> <hr style="width: 100%;"/> <p style="padding-left: 20px;">計 36,505 "</p> <p>5</p>
用途	種類	場所						
遊休資産	土地	長野県 上田市						

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>6 圧縮記帳</p> <p>当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>6 圧縮記帳</p> <p>当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮記帳積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>6</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	摘要
自己株式					
普通株式(千株)	619	211	549	281	(注) 1、2

- (注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加211千株は、取締役会決議による買付けによる増加210千株、単元未満株式の買取りによる増加 1千株であります。
- 2 普通株式の自己株式の株式数の減少549千株は、単元未満株式の買増請求による減少 0千株、株式交換による減少548千株であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 その他 (車両運搬具) 8,016千円</p> <p>減価償却累計額相当額 その他 (車両運搬具) 7,080千円</p> <p>中間期末残高相当額 その他 (車両運搬具) 935千円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年以内 935千円 1年超 //</p> <p>計 935 //</p> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料中間期末残高」は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 801千円 減価償却費相当額 801 //</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 その他 (車両運搬具、工 11,796千円 具器具及び備品)</p> <p>減価償却累計額相当額 その他 (車両運搬具、工 10,410千円 具器具及び備品)</p> <p>中間期末残高相当額 その他 (車両運搬具、工 1,386千円 具器具及び備品)</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <p>1年以内 703千円 1年超 682 //</p> <p>計 1,386 //</p> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料中間期末残高」は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 511千円 減価償却費相当額 511 //</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <p>取得価額相当額 その他 (車両運搬具) 8,016千円</p> <p>減価償却累計額相当額 その他 (車両運搬具) 7,882千円</p> <p>期末残高相当額 その他 (車両運搬具) 133千円</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <p>1年以内 133千円 1年超 //</p> <p>計 133 //</p> <p>なお、「取得価額相当額」及び「未経過リース料期末残高」は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <p>支払リース料 1,603千円 減価償却費相当額 1,603 //</p> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>
<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年以内 1,040,398千円 1年超 9,420,286 //</p> <p>計 10,460,685 //</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年以内 962,310千円 1年超 14,231,924 //</p> <p>計 15,194,235 //</p>	<p>2 オペレーティング・リース取引(貸手側)</p> <p>未経過リース料</p> <p>1年以内 430,690千円 1年超 4,184,109 //</p> <p>計 4,614,800 //</p>

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成18年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

[前へ](#)

[次へ](#)

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
1株当たり純資産額 1,707.79円	1株当たり純資産額 1,879.20円	1株当たり純資産額 1,874.42円
1株当たり中間純利益 71.18円	1株当たり中間純利益 76.10円	1株当たり当期純利益 194.25円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 56.70円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 67.45円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 160.36円
当社は、平成16年8月20日付で普通株式1株に対し普通株式1.2株の割合で株式分割を行いました。	当社は、平成17年8月19日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。	当社は、平成17年8月19日付で普通株式1株に対し普通株式1.1株の割合で株式分割を行いました。
前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。	前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。	前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度(1株当たり情報)の各数値については、以下のとおりであります。
1株当たり純資産額 1,674.56円	1株当たり純資産額 1,552.54円	1株当たり純資産額 1,472.65円
1株当たり中間純利益 54.96円	1株当たり中間純利益 64.71円	1株当たり当期純利益 87.58円
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 43.86円	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 51.55円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 70.79円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(千円)	1,744,599	2,538,381	5,564,890
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	1,744,599	2,538,381	5,564,890
普通株主に帰属しない金額の 主要な内訳(千円)			
普通株主に帰属しない金額 (千円)			
普通株式の期中平均株式数 (千株)	24,511	33,355	28,647
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた中間(当期)純利益調整額の主要な内訳(千円)			
中間(当期)純利益調整額 (千円)			
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)			
転換社債型新株予約権付社債	6,144	4,096	5,904
新株引受権	23		15
新株予約権	87	181	135
普通株式増加数(千株)	6,255	4,278	6,055
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成17年3月25日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 145千株	平成18年3月24日定時株主総会決議ストックオプション(新株予約権) 72千株	

[前へ](#)[次へ](#)

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日)	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)
<p>(株式分割について) 当社は、平成17年4月27日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式の分割を実施いたします。</p> <p>(1) 分割方法 平成17年6月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 2,574,029株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成17年8月19日</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成17年7月1日</p> <p>(6) 前期首又は当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。</p>	<p>(株式分割について) 当社は、平成18年4月21日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり株式の分割を実施いたします。</p> <p>(1) 分割方法 平成18年6月30日の最終株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割いたします。</p> <p>(2) 分割により増加する株式の種類 普通株式</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 3,402,385株</p> <p>(4) 株式分割の日 平成18年7月1日</p> <p>(5) 新株の配当起算日 平成18年7月1日</p> <p>(6) 前期首又は当期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における1株当たり情報の各数値は、それぞれ次のとおりであります。</p>	<p>(株式報酬型ストックオプション) 平成18年3月24日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の執行役・理事・グループオフィサーのうち、当社の取締役会が認められた者に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することが特別決議されました。</p> <p>(インセンティブ型ストックオプション) 平成18年3月24日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役・執行役・従業員及び当社関係会社の取締役・執行役員のうち、当社の取締役会が認められた者に対して、インセンティブ型ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行することが特別決議されました。</p>
<p>前中間会計期間 自 平成16年1月1日 至 平成16年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,522.33円</p> <p>1株当たり 中間純利益 49.97円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 39.87円 中間純利益</p> <p>(注)前中間会計期間における1株当たり情報の各数値は、平成16年8月20日付で実施した株式分割を加味しております。</p>	<p>前中間会計期間 自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,411.40円</p> <p>1株当たり 中間純利益 58.83円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 46.86円 中間純利益</p> <p>(注)前中間会計期間における1株当たり情報の各数値は、平成17年8月19日付で実施した株式分割を加味しております。</p>	
<p>当中間会計期間 自 平成17年1月1日 至 平成17年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,552.53円</p> <p>1株当たり 中間純利益 64.71円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 51.55円 中間純利益</p>	<p>当中間会計期間 自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,708.37円</p> <p>1株当たり 中間純利益 69.18円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 61.32円 中間純利益</p>	

前中間会計期間 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年 6月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年 6月30日)	前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)
<p>前事業年度 自 平成16年 1月 1日 至 平成16年12月31日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,472.65円</p> <p>1株当たり 当期純利益 87.58円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 70.79円</p>	<p>前事業年度 自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日</p> <p>1株当たり 純資産額 1,704.02円</p> <p>1株当たり 当期純利益 176.59円</p> <p>潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 145.78円</p> <p>(子会社の解散) 当社は、平成18年 7月20日開催の取締役会において、子会社である富山昭栄株式会社の解散を決議しました。</p> <p>(1) 解散の理由 当社は、電子機器・部品事業の製造子会社である富山昭栄株式会社の営業権並びに全資産を昭栄エレクトロニクス株式会社(SEC)へ譲渡し、富山昭栄株式会社を解散することといたしました。これにより、同事業は全てSECに集中され、全製品について製販一貫体制を実現いたします。併せ不採算製品からの撤退と高付加価値製品への特化を進め、収益性の改善を進めてまいります。なお、現在の富山昭栄株式会社本社工場は、SEC富山工場(仮称)として再出発の予定です。</p> <p>(2) 当該子会社の概要 名称 富山昭栄株式会社 代表取締役社長 代表取締役社長 代表者の氏名 阿部 睦司 資本金 125,378千円 持分比率 100% 事業の内容 電子部品製造事業</p> <p>(3) 解散の日程 平成18年 8月30日 営業譲渡契約締結 平成18年10月2日 当該子会社にて(予定) 解散決議</p> <p>(4) 損益に与える影響 当該子会社解散による業績に与える影響は、軽微であります。</p>	

(2) 【その他】

平成18年8月10日開催の取締役会において、第77期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当総額 674,846,500円

(ロ) 1株当たり中間配当金 20円

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成18年8月28日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日	平成18年1月13日 関東財務局長に提出
(2) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日	平成18年2月15日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日	平成18年3月15日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくストックオプション制度に伴う新株予約権発行		平成18年3月24日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度	自 平成17年1月1日 (第76期) 至 平成17年12月31日	平成18年3月27日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	平成18年3月24日提出の臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づくストックオプション制度に伴う新株予約権発行)に係る訂正報告書		平成18年3月28日 関東財務局長に提出
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日	平成18年4月14日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく提出会社が完全親会社となる株式交換		平成18年4月21日 関東財務局長に提出
(9) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日	平成18年5月15日 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書の訂正報告書	平成18年4月21日提出の臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく提出会社が完全親会社となる株式交換)に係る訂正報告書		平成18年5月15日 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日	平成18年6月15日 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日	平成18年7月14日 関東財務局長に提出
(13) 自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日	平成18年8月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年 9月13日

昭栄株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 勝 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄株式会社及び連結子会社の平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月8日

昭栄株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄株式会社及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社はプロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、受取賃料の総額を売上高に計上する方法から、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更している。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年9月13日

昭栄株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 勝 己

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第76期事業年度の中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄株式会社の平成17年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年1月1日から平成17年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年9月8日

昭栄株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 二ノ宮 隆 雄

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笛 木 忠 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭栄株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第77期事業年度の中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、昭栄株式会社の平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年1月1日から平成18年6月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社はプロパティ・マネジメント業務を受託し、パススルー型マスターリース契約を締結している賃貸物件については、受取賃料の総額を売上高に計上する方法から、受取賃料と支払賃料の純額を売上高に計上する方法に変更している。
- 会計処理の変更に記載されているとおり、会社は「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。